

総務委員会記録

- 1 期 日 平成21年4月17日（金）
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 天満祥典
副委員長 野村常雄
委員 桑木良典、梶川幸子、田川寿一、武田正晴、児玉 浩、
岡崎哲夫、城戸常太、間所 了、渡壁正徳
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席説明員
[会計管理部]
会計管理者（兼）会計管理部長、会計総務課長、審査指導課長、用度課長
[総務局]
総務局長、総務管理部長、総務課長、人事課長、行政管理課長、福利課長、財務部長、
情報システム総括監、財政課長、財産管理課長、営繕課長、税務課長、情報政策課長、
秘書広報部長、秘書課長、国際課長
[企画振興局]
企画振興局長、政策企画部長、分権改革課長、政策企画課長、統計課長、地域振興部長、
地域政策課長、市町行財政課長、新過疎対策課長、研究開発部長、研究開発課長
[人事委員会事務局]
事務局長、総務審査課長、公務員課長
[監査委員事務局]
事務局長、竹内主任監査監、本田主任監査監
- 6 報告事項
[総務局、会計管理部、人事委員会事務局、監査委員事務局]
(1) 組織改正について
(2) 県内のブロードバンド整備状況と今後の対応について
[企画振興局]
(3) 組織改正について
(4) しまなみ海道10周年記念事業について
- 7 会議の概要
(開会に先立ち、総務局長が自己紹介及び新任説明員の紹介を行い、企画振興局長、会計
管理部長、人事委員会事務局長及び監査委員事務局長が新任説明委員の紹介を行った。)
(1) 開会 午前10時34分
(2) 記録署名委員の指名
(3) 質疑・応答

○質疑（城戸委員） 先ほどの資料1の中で、本庁組織の改正について、資金管理業務の一元化があり、企業会計の関連業務を財政課へ集約するという説明があったが、これがどういう意味なのか教えてもらいたい。

○答弁（財政課長） 平成19年度以降、県の一般会計及び企業会計を所管する関係課が集まり、いろいろな資金運用あるいは資金調達といった資金管理について、一つの方針を出し、それぞれの組織で一つの考え方のもとに調達、運用を行ってまいりました。

今年度からは、資金の調達や余剰資金の運用といった資金管理業務について、それぞれ情報交換はいたしますけれども、財政課で一本で行うようにし、財政課が病院事業局及び企業局の資金運用や資金調達を新たに行うようになったということです。

○質疑（城戸委員） 資金調達の指導や資金運用について、確かに財政課でいろいろアドバイスをするのはわかるが、企業会計のところまで本当に財政課がわかるのですか。私は監査委員をしたことがあるが、財政課の職員で企業会計がわかる人を見たことがない。はっきり言うと、それだけの能力があるとは思えない。企業会計がわかる人がほとんどいない財政課に集約してアドバイスができるのですか、逆にだれか企業会計を知っている人に財政課がアドバイスをしてもらった方がいいのではないかと思うぐらいです。財政課に企業会計や病院会計が現実にはわかる人が本当にいるのであれば、一元化もあるのかなと思います。この組織改正の意味が少しわからないのでお伺いします。

○答弁（財務部長） 委員が各会計の事務処理、あるいは会計の本来の運用部分について、財政課が所管すると考えておられれば、それは訂正しなければいけないと思います。予算要求や予算編成は、それぞれ病院事業局や企業局においてされるが、その中で、今年度どれだけ起債をしないとイケないとか、例えば5年ものの起債を10億円調達しなければいけないという部分について、一般会計では1,000億円の調達がありますから、県債なら例えば市場公募債や縁故債とかは一般会計と一緒に調達しようというものです。ですから、最後のところだけを財政課が担うと御理解いただけたらと思います。

また、余剰資金についても、ロットの小さい病院や企業局がそれぞれ運用しても決してスケールメリットが得られないので、一般会計の大きな歳計現金や基金と一緒に資金運用しようというものです。もちろん資金需要は会計ごとに差がありますから、それぞれが連携して、資金の必要な時期は企業局なり病院で管理し、ただ調達あるいは運用事務だけは財政課が一括して行くと、御理解いただきたいと思いません。

○質疑（城戸委員） 一元化した運用ですべて利益が出ればいいが、運用が失敗することもあり得る。運用が失敗した場合には、どちらが責任をとることになるのか、お伺いします。

○答弁（財務部長） 運用においては、公金を預かっていますので、失敗があってはならないことを前提で行っており、この厳しい状況の中、長期の運用は国債あるいは地方債に限っており、また短期の資金については、金利は厳しい状況にありますが、元本保証されているものだけで運用しています。委員御指摘のような状況にならないようにするため、19年度に関係局が集まって、ばらばらであった資金運用調達の方針を一本化し、有利な金利もにらみながら、絶対安全な運用をしていく体制をとっているところです。

○質疑（岡崎委員） 私も監査委員をしていたので、一般会計の資金は断トツで、企業会計と一括して行うことで合理的な資金運用ができるということで、話し合いをずっと今まで行ってきたことは十分理解します。しかし、公営企業法を今回、全部適用することにした病院事業会計は、独立した会計として、民間の活力、知恵、創造力といったものをより活用しようという趣旨のもとでやっておきながら、肝心なお金の部分を財政課が全部握るとするのは、民間に近づけるという趣旨とは全く逆行しているように思うのです。金利にしても、独自の安いものを調達してくるのが民間の財政部門の一番大きい仕事であり、それを全部財政課に委ねてしまっただけでは、言っていることとやっていることが全く違うと思います。特に、縁故債等においても、ほかのいろいろな安い資金を調達していくのが民間の行っている一番大事な仕事であり、県が借りている金利は民間に比べて高いと思うのです。県はプライムレートをいまだに基準にしていますが、民間企業は全部プライムアンダーで借りています。

資金管理を財政課に一本化するのであれば、公営企業法の全部適用を撤廃し、全てを一般会計に入れた方がいいのではないですか。企業会計にしても、返すめどのない300～400億円も負債があり、120ヘクタールも在庫の土地があるような状況で放置している状態は、民間企業で言えば完全に倒産状態であり、それにもかかわらず、ずっと全適を続けている。病院事業会計は独立行政法人化すべきだと思うが、全適とし、なおかつ今度は財政課がお金を全部握るとするのはおかしいことであり、格好だけがあって中身は全部一般会計のような状況になっている。そこはどちらかにしないと、中途半端な組織でそのままいってしまうと思います。

○答弁（財務部長） 確かに、予算編成権も持つ財政課が、その資金管理を預かるという点において、財政統制をするのではないかということは、庁内でも議論が片方ありました。しかし、今回の資金管理業務を財政課に一元化することは、決して財政統制をかけるという意味で行っているものではありません。病院事業会計を運営していく上において、資金の運用や調達時期をどうするか、それを幾らどの時期でやるかという決定権はもちろん病院事業管理者にあり、我々もそこに口を出すつもりはないです。

一方で、資金調達や運用をするときに、できるだけ大きいロットで行った方が有利な場面が多いという点は、御理解いただきたいと思います。この段階で運用をし

たい、調達をしたいという決定は病院事業管理者が当然行いますが、しかる後の運用なり調達の作業は財政課で一本化して行おうということです。我々もこの資金管理等についての守備範囲は、当然そこにとどまるものであると考えております。もちろんこれを運用していかなければ、机上の議論では、委員の問題意識と我々がやっていることがかみ合わない、理解いただけない点もあると思いますので、御指摘のあったそれぞれの会計の独立の原則、本来別々にしている会計の運営のあり方については十分留意しながら、さりとて資金の運用や調達については、できるだけ効率的で有利な方法に持っていくことができる制度運用をしていきたいと思っています。

○質疑（岡崎委員） 確かに今言われた趣旨はわかりますし、私もその方が十分合理的であると思います。大きいロットで行った方が良いというのであれば、一般会計にすべてを入れていくのが、やはり趣旨ではないかと思います。しかし、財政が大きいロットとして行った方が金利が安くつくということは機能的にはわかりますが、財政というか、資金調達というものは、一つの独立した機関の一番大きい業務です。病院事業会計で言えば、このぐらゐの資金が足りないから資金調達してくれというのを一元化し、それを全部ただ財政課へ発注するのは、一つの企業として独立性を持たせる上で、やはりやり過ぎではないかと思います。財政課に一本化して資金調達するのは、もう片肺飛行で、企業として存立しているというものでなく、意識の問題としても、すべて資金繰りは財政課で行い、オーダーだけして最終的にはやってくれるというのでは、気概が生まれてこず、それぞれの組織においての意識やモチベーションの問題も出てくると思います。

○答弁（財務部長） 御指摘の趣旨は、これから我々も十分に受けとめていかなければいけないと思います。それぞれの会計独自で、合理的かつ有利な運営をやっていたただかなければいけないといこうことが大前提であります。その過程において、我々が運用や調達でどれだけ協力ができ、効率化できるかという観点で、病院事業会計あるいは企業会計の管理者と連携をとりながら、もちろん彼らの経営努力を主眼に置いて、この1年間やっていきたいと思っていますので、御理解賜りたいと思います。

○質疑（城戸委員） 岡崎委員の意見と私も全く同じ意見です。はっきり言うと、せっかく独立をし、きちんとした自分たちの企業としての感覚で判断をする機能を持たせるのが企業局の趣旨であった。しかし、運用や調達を財政課でまとめた方がよいと言うのであれば、その判断をするのが企業局であるならば、集約する必要はないわけです。運用についても、同時に一緒に行えばいいことであって、財政課に集約する必要はない。たまたま企業局と財政課が同じところへ投資をしよう、運用も同じような方向にもっていこうという話し合いをすればいいだけであって、何も財政課が集約する必要はないと思います。何故、財政課が集約しないといけないのか、それはやり過ぎだと思いますが、どうですか。

○答弁（財務部長） 平成19年度に関係部局が一緒になってまずやろうという時点にお

いては、今、城戸委員が言われたやり方をしておりました。これが一番有利だからこういう調達や運用の方法にしようとして企業局と話をし、同じところに向けて調達や運用を行っていたわけです。その話し合いのときの機能はもちろん大事だと思いますし、どちらが上である下であるということはあるとは思いますが、ただお互いに合意するならば、一本化した方が効率的であろうというのが今回の考えであります。しかし問題は、委員御指摘のように、その考え方の中で、もともとの会計の自主性なり会計の本来の機能をとめることがあってはならないと思いますので、それはこの制度運用において十分留意してまいります。

○意見（城戸委員） 留意をすと言っても、現実に担当が行う場合には、それは財政課がやってくれるのだからという甘えとかが必ず出ます。今までの公務員制度で一番まずいところは、皆変わるときには留意をしているが、だんだんと既定路線の中に入っていくと、あれはあそこがやるからということで、皆そこを投げ出していくから、制度がおかしくなってきたのです。だから皆さん方が、これがよりよいことだと思ってやるのが、モチベーションを下げることになるのです。そのモチベーションが下がる機能の中に組み込まれて、多分あれはあそこがやるからということで皆が放していき、形が変わったものができ上がってしまうわけです。恐らくこの問題はそういうものに一番近くなる考え方だろうと思うのです。だから、1年間は気をつけるかもわかりませんが、それから先にだんだん変わった方向になっていく可能性があると思いますので、そこをどういうふうに歯どめをかけていくのか、もう1回示していただく必要があります。ただ、指摘しただけでは私は多分だめだろうと思います。だから、そういうことに対して、こういう機能の足かせをするから大丈夫ですというのを議会に示していただく必要があると思います。

○質疑（渡壁委員） 新年度が始まり、きょうは新メンバーの紹介がありました。5月に国の地方分権改革推進委員会が第3次報告を行なうことになっていましたが、これはどうも衆議院選挙が終わるまで延ばすようです。私の目にはもうやる気がないから延ばしているように映りますが、そういう動きになっています。土木関係だけでも今年度の予算では214億円の直轄事業負担金を、農林では90億円、本四架橋では毎年53億円を出資しないといけないことになっています。本四架橋の出資金は60年たてば返すということですが、これはほとんど返ってこないと思った方がよい。それから、後期高齢者の医療制度を初め福祉関係でも770億円を県が負担しないといけない。こういうことになっており地方財政はもうずたずたになっています。

ことは15兆円をまた補正するとしていますが、これは恐らくまた借金であり、国はGDPの181%の借金が200%を超す可能性もあります。そして、国の予算の半分以上は借金であるということになっています。また、後年度、地方交付税で負担をしますと国が約束しているお金が90兆円あります。これは地方交付税の額から言うと6年分以上です。地方交付税で措置しますと言われても、実行してもらえない可能性はない。臨時財政対策債は別枠と言われていますが、県内の各自治体を見ても、

ほとんどの市町で経常収支比率が100%を超えています。今は臨時財政対策債を分母に加えているので、表面上は経常収支比率が90何%ということでおさまっていますが、これはもう恒常的に借金をしないと100%を超すという借金体制になっています。

新年度を迎えましたが、国が倒産し、年金生活者の年金がなくなり、国民生活ががたがたになるという危機がもう迫っていると思いますが、政権を持つ者がとにかく自分の政権の間だけうまくいけばよいという考え方で、国家百年の計というものが忘れられていると私は思います。

そういう中で、国の暴走を抑える、セーブすることが、地方自治制度が設けられた本来の趣旨であり、この間の経過を見ると地方自治がどんどん薄れてしまっています。

例えば、地方税の25%は地方の独自財源になっていますが、その独自財源は国に吸い取られてしまって、もう25%は残らないシステムになっています。それは地方財政計画と地方の決算との格差を見ればよくわかります。公債費と地方交付税の額がほぼ等しくなっており、交付税制度そのものが破綻しています。国土の均衡ある発展がほうり捨てられ、もう田舎は枯れてしまっています。

私は福山の横島の生まれですが、ことし小学校に何人が入学したのか聞くと6人だそうです。そして横島で去年1年間に子供が何人生まれたか聞くと2人でした。私の同級生は横島だけで118人いました。東京の繁栄は、日本の繁栄と言ってもよいのですが、東京の繁栄は田舎が人を派遣するから繁栄したのであり、田舎に派遣する力がなくなったら東京の繁栄はなくなり、いずれ日本もだめになります。そういう危機的な状況の中で、新年度を迎えていると思うのです。

そこで、新しく総務局長が来られましたから、広島県がどうしたら元気が出るか、私はこうしたら元気が出ると思っているというような抱負を語ってください。

○答弁（総務局長） 御質問の中にもございましたとおり、広島県をめぐる環境は非常に厳しい状況でございます。地方分権改革ということで第2次改革で議論がされており、今年度には分権一括法が出される予定になっていますが、まだ第3次勧告の状況も見えないようです。その次のステップで道州制の議論もありますが、そのような状況の中に広島県はあるわけです。財政状況や経済状況が非常に厳しい中ですが、広島県の位置づけは経済面でも社会インフラの面でも、中国地方の中心であることは間違いないわけですし、非常に大きな潜在力があると私は考えています。

そういう中で、どういう形で広島県としてやっていくかということになるわけですが、非常に厳しい状況ではございますけれども、元気な広島県づくりの実現のため、また財政健全化の実現のため、県政全般がうまくいくよう私なりに精いっぱい努力してまいりたいと思います。

○意見（渡壁委員） 財政健全化をしないといけないのですが、今のままではほとんど可能性がないわけです。もう2兆円を超える借金があり、経常収支比率が借金体制となっています。次から次へ交付税措置をしますと仕事だけを押しつけられて、借

金を積み上げていくことになっているのでは、減らないわけです。

今まで知事部局に8,000人いた職員を5,000人にしても、50億円しか浮かないわけです。本四架橋の出資金にもなりません。やらないよりはいいですが、その上に214億円とか90億円、770億円といった負担が次から次へ押しかけてきており、これではいくら広島県が頑張っても財政健全化はできません。だから先ほど言ったように地方分権を行わないといけないのです。これは企画振興局長の出番かも知れませんが、地方分権をせずに国の言うことばかりを聞いていると借金はふえるばかりです。

今度の国の景気対策でも一番気をつけないといけないのは、国が景気対策を行う際、必ず地方の持ち出しを言ってくることです。これをやるから国の借金がふえるだけではなく地方の借金もふえる。だれかがどこかでこれを食いとめて、国家百年の大計ではないですが、広島県の将来について、どういう展望を開いていくか考えないといけない。そういう決意を持って総務局長にはやってもらいたいと思います。今までどおりの流れで行っていたら、それはもう惨めな人を生むばかりで、財政再建はできないと私は思っています。財務部長はできると思っているのかも知りませんが、あなたが財務部長の間、どんどん借金はふえており1回も減ったことはないでしょう。あれだけ職員を切っても1回も減ったことがないのです。だからもうその辺の努力は限界に来ているわけで、私が総務省の人に皆夕張市みたいに財政再建団体になったらいいと言うと、絶対夕張市みたいにはしないと。なぜかと聞くと、ハードルを高くして、借金がいくらふえてもレッドカードは出さないと。こういうことでいいことになるわけがない。そういう地方の事情をやはりきちんと踏まえて、国に物を言ってもらわないといけない。そういう態度を総務局長に表明してほしいというのが今の質問の趣旨ですので、よろしくお願いします。

(4) 閉会 午前11時20分